

令和6年度葛飾区行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第1回第二分科会
開催日時	令和6年7月10日（水）午後1時から3時まで
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員8人】 （出席）小松原会長、堀越委員、水摩委員、倉持委員、 上村委員、齋藤委員、高橋委員、山口委員 【区側13人】 事務局（政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員5人） 子ども・子育て計画担当課（子ども・子育て計画担当課長） 子育て政策課（子育て政策課職員2人） 生涯学習課（生涯学習課長、生涯学習課職員2人）

会議概要

1 開会

（事務局より資料の確認）

2 事務事業の概要説明、ヒアリング

（子ども・子育て計画担当課から「子ども・若者支援体制の充実」の概要について説明をした後、質疑応答、議論）

A 委員：かつしか子ども応援事業の実施内容に記載されている「コミュニケーション能力等の非認知能力等の個別支援」と「保護者への養育支援」について詳細を教えてください。また、追加で配付された資料に記載のある児童育成支援拠点事業は、国の指針なのか。

子ども・子育て計画担当課長：児童福祉法が改正され、児童の健全育成に資するために、市町村が実施に努めなければならない事業として、児童育成支援拠点事業が明記された。指針としては、子どもの居場所に関する指針が別にある。

A 委員：その子どもの居場所の一つが、子ども未来プラザなのか。

子ども・子育て計画担当課長：そうである。子ども未来プラザの目的としては、子どもの居場所だけでなく、様々な目的がある。

A 委員：児童育成支援拠点事業の事業内容（にある「安全・安心な居場所の提供」や「食事の提供」といった点）については、法改正以前から児童館やNPO法人が行っていることだと思うが、法改正により何が変わったのか。

子ども・子育て計画担当課長：法改正により、児童育成支援拠点事業の事業内容で示されている7つの事業を1つの拠点で実施するよう努めなければいけないと明記された。

A 委員：子どもの居場所としては、NPO 法人や子ども食堂は含んでいるのか。

子ども・子育て計画担当課長：含んでいる。

A 委員：国の方向性として1か所で行うとのことだが、展望はあるのか。

子ども・子育て計画担当課長：現在、検討中である。

A 委員：令和4年度に予算が流用されているが、流用理由を知りたい。
流用対応ではなく、補正予算対応が正しいのではないのか。
流用対応をしたということは執行計画の変更があったのか。

子ども・子育て計画担当課長：本事業で執行残があったため、別の事業で流用対応した。

A 委員：事項間での流用をしたということか。
流用戻しするのが普通ではないか。

子ども・子育て計画担当課長：やり方はいろいろとあるが、今回は財政課とも相談した上で、流用対応とした。

A 委員：令和5年度は国庫支出金と都支出金からの歳入があるが、機関委任事務になったからなのか。事業内容が変わったのか。

子ども・子育て計画担当課長：事業内容が変わったということはない。令和4年度から補助金を受けているが、年度途中から申請しており、予算計上はしていないため、評価表内に記載がない。令和3年度は補助金の活用はしていない。

A 委員：急に申請した経緯を知りたい。
相談業務にも関心がある。ヤングケアラーは潜在的に存在し、どこに相談していいかわからない場合が多い。潜在的な存在を顕在化できる仕組みが必要である。
相談業者の契約は入札方式なのか、プロポーザル方式なのか。

子ども・子育て計画担当課長：入札方式である。

A 委員：プロポーザル方式の契約のほうがいいのではないのか。

子ども・子育て計画担当課長：当初はプロポーザル方式だったが、何年か経過し、こちらの求める業務内容に対応可能な事業者も増えたことから、条件を付すことで質を保ちつつ、入札方式を採用している。

A 委員：この事業に入札方式は向かないのではないのか。
どのような資格を持つ人が相談員なのか。

子ども・子育て計画担当課長：仕様において、医師、保健師、看護師、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師と定めている。

A 委員：毎年同じ業者なのか。

子ども子育て計画担当課長：現契約は、3年間の契約であるため、令和4年度から令和6年度は同一事業者である。

B 委員：梅田児童館は保育園と同じ場所にある。また、住吉小学校は、学童と児童館が同じ場所にある。子ども未来プラザ東四つ木は、東四つ木にあった児童館を新たに建て替えたということか。

子ども子育て計画担当課長：渋谷児童館と渋谷保育園を建て替えた。

B 委員：子ども未来プラザには児童館機能もあるのか。

子ども子育て計画担当課長：児童館の機能を継承しつつ、乳幼児期の支援を強化している。

B 委員：梅田児童館は老朽化しているが、将来的に建て替えの可能性はあるのか。また、梅田児童館に限らないが、各児童館は子ども未来プラザとして建て替えていくのか。

子ども子育て計画担当課長：子ども未来プラザは、基幹型児童館の更新に合わせて建築する計画である。梅田児童館は入っていない。

小松原会長：子ども未来プラザに関する事項は、今回の評価対象に含まれていない。

C 委員：コロナ禍において、女性やひとり親家庭の貧困が進んだ。親が貧困ということは、子どもも貧困になっている。支援事業は他にもいろいろあることを踏まえても、実績はこんなものではないと実感している。

D 委員：予算の内訳を見ると委託料が多い。
区が直接現場と接触し、生の声を反映したほうがいい。
様々な問題を抱えている子どもたちが多い。

E 委員：かつしか子ども応援事業は、子ども未来プラザが拠点となるのか。
子ども未来プラザのほかに児童館が20数か所あるという認識でよいか。

子ども子育て計画担当課長：その通りである。

E 委員：それ以外に子どもが過ごせる居場所はあるのか。

子ども子育て計画担当課長：所管課の範疇で答えると、地域で子どもの健やかな育成等のために活動している団体に助成しており、その団体が実施する子ども食堂なども該当する。関係団体は、子ども食堂以外にも様々な活動をしている。区直営ではない活動に対する支援が重要である。

E 委員：地域団体との連携は取れているのか。実績はあるのか。

子ども子育て計画担当課長：団体との連携はとれている。学校とも連携し、拾い上げる必要がある。

E 委員：暑い季節に決められた場所まで来てくださいというのは子どもたちにとってストレスである。地区センターなども開放したほうがいい。

委託事業者は1社なのか。

子ども・子育て計画担当課長：施設ごとに1社ずつ委託している。

E 委員：区内の事業者を優先的に入札に加えたほうがいいのではないか。
1施設に1事業者と絞らず、例えば業務ごとで管理してもらうのも良いのではないか。施設内で管理者同士を競わせた方が質の担保につながると思う。国が求めている1施設での運営という条件を満たせば何社でもいいのではないか。

高卒認定試験合格支援講座受講費助成はなぜ実施しているのか。

子ども・子育て計画担当課長：国でひとり親家庭の高卒認定試験合格支援事業があり、それに準じている。本区ではひとり親家庭に限らず、対象を広げた形で実施している。

E 委員：文科省は「生きる力」をはぐくむ教育を掲げている。

一方で、高卒認定試験合格支援講座受講費助成事業は学歴が必要と感じる。生きるために必要な学歴をとれと言われているように感じる。今生きるために一番必要なのは語学だと考える。高校認定に補助金を費やすなら、もう少し視点を考えたほうがいい。

相談員は、なぜその資格でなくてはならないのか。

子ども・子育て計画担当課長：相談業務のため、資格が必要と考えた。特性があって引きこもりになる場合もあるので、医療的な資格を求めている。

E 委員：医療資格だと、看護師もそうだし、他の資格も考えられる。国が定めているものに準じていると思うが、できれば区が独自で認定していくべきである。実際医師も入っているが現実的に忙しくて応募するのは難しいと考える。

相談時間はどれくらいか。

子ども・子育て計画担当課長：初回が90分、それ以降は50分である。

E 委員：キャリアコンサルタントの相談時間は、通常は60分なので50分では短い気がする。もう少し幅広い方々に関わってもらった方が良い。引きこもっている人たちにはチラシが届かない。HPなどにもアップされていると思うが、情報に中々たどり着けない。

F 委員：委託業者とのコミュニケーションの取り方はどうしているか。

子ども・子育て計画担当課長：定期的に連絡を取り合っているほか、実施しているイベントについての打合せも行っている。

G 委員：全体的に高校生が少ないと感じた。学年は関係しないはずなのに高校生が少ない点はどう考えているか。

子ども・子育て計画担当課長：区内の高校に対して周知をお願いしているが、高校生は、年齢層が高くなると公共施設に寄り付かなくなる傾向があるため、それも一因ではないかと考えている。

G 委員：ほかにアプローチしたり、引きこもっている方々の家に行ったりしないのか。

子ども子育て計画担当課長：若者相談事業は、本人やご家族からのご相談に応じて、訪問もしている。子ども未来プラザの事業とは別に実施している。

小松原会長：若者相談について具体的にどのような類似事業があつて、どのように整理しようとしているのか。

まなびの広場はどういった立ち位置なのか。クローズドにすべきかオープンにすべきかについて所管課の考えを聞きたい。

再構築についても所管課の考えを教えてください。

委託料の内訳を場所別に教えてください。

(生涯学習課から「学びの機会の充実」の概要について説明をした後、質疑応答、議論)

E 委員：学びの循環とは、子どもが大人になって、その大人が子どもに教える縦の循環と横のつながりが必要であり、スパイラルにつながるのがベストと考える。もっと予算を付けたほうが良い。令和3年度からオンライン講座がスタートした。Zoomにより様々な学びを発信できるので続けてほしい。YouTubeを使い、後から視聴できるような取組をしたほうが良い。これも予算が必要なので、更に予算をつけたほうが良い。

G 委員：区民大学は「あらゆる世代」を対象にしているとのことだが、参加している年代はどうか。

生涯学習課長：平日開催している講座を含めてシニアが多い。若い人の参加が今後の課題である。

G 委員：区内大学に通っているが、初めてこの取組を知った。大学への周知をもっとしたほうが良い。

生涯学習課長：東京理科大学への生徒への支援もしていきたいので、PRしていきたい。

F 委員：区民運営委員会の力量とはなにか。

生涯学習課長：培ってきたノウハウが違うため、力が発揮される。

F 委員：区民運営委員20人が企画し、130講座を運営しているということか。

生涯学習課長：区民運営委員の企画講座は年間10講座程度である。130講座を全て生涯学習課が実施しているわけではなく、それぞれの所管課が予算を取って実施し、ボランティアを養成したりしている。我々は100講座程度を企画・運営するほか、区民大学の事務局として

PR 等を行うなどの機能がある。

D 委員：高齢者は、近くの会場で開催されている講座だと参加しやすい。ただ、地域課題の解決には至っていないと感じている。町会としても区民大学とつながっていない。役員のなり手がおらず、イベントには限られた人が参加している。区民大学が機能する仕組みができるよう改善すべきである。

C 委員：学び直しがしたい人が増えている。脳梗塞で倒れた方が 3 か月で会議を行った事例があり、障害があっても参加できる Zoom は、学びの質を上げることができるため、予算を付けたほうが良い。

生涯学習課長：機材や職員の状況により、全ての講座をオンライン化できるわけではない。収録した動画を YouTube にアップし、いつでも見られる環境を作りたい。耳の不自由な方も見られるようにしたいが、テロップの作成に手間がかかり、予算もない。拡大していく方向で検討していきたい。

B 委員：町会をはじめ、PTA、子ども会などへの参加が少なくなっている。行政において、学びの機会の充実は必要である。

A 委員：若い方と高齢者との交流イベントをやることが大事である。高齢者は若者に教えたい、話したいと思っている。若い人をターゲットにした事業が少なかったが、今年度は若い人をターゲットにしたものが多い。他区の区民大学ではゼミナール形式でやっている。卒業後もまとまりがあり、キャリアやノウハウもあるのだが、活動場所がない。きっかけ作りとして、区民大学は必要である。ビジョンは今後考えてほしい。葛飾教育プランにおいて、区民大学はどこに該当するのか。

生涯学習課長：基本方針 3 に該当する。

A 委員：その中に区民協働と書いてある。協働を活かしているということは、区のビジョンに沿っている。来ている人の目的は仲間づくりとスキルアップである。ゼミナールのようなものを新しく作ってほしい。

小松原会長：かつしか区民大学学習単位認定制度で 300 単位取るとするのは累積なのか。

生涯学習課長：そのとおり。

小松原会長：認定証の交付だけでは自己満足で終わってしまう。認定証を受けた 8 人は、もっと取り上げていくべきである。単位認定制度をうまく活用したほうが良い。

生涯学習課長：10周年の時には、300単位取得した人を対象に、区長から表彰を行った。また、広報紙の特集で、学習のきっかけや今後についての考えをインタビューした。毎年は行っていない。

小松原会長：今回の事業と似ている事業はあるのか。

評価表に記載されている令和5年度の間接額は何か。

生涯学習課長：令和5年度のみ会計年度任用職員が配置されたため、1名分の人件費が計上されている。

3 その他

事務局より事務連絡

4 閉会